

平成二十二年五月十四日受領
答弁第四四二号

内閣衆質一七四第四四二号

平成二十二年五月十四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員鈴木宗男君提出キルギス共和国における政権崩壊に関する第三回質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出キルギス共和国における政権崩壊に関する第三回質問に対する答弁書

一について

情報源との関係で、お尋ねの公電の受領時間を含め、やり取りの詳細について明らかにすることは、今後の情報収集等に支障を来すおそれがあることから、お答えすることは差し控えたい。

二について

「東洋のスイス」との形容について、どのような経緯で称し始めたのか、外務省において、同省の保有する文書等を調査したが、これまで調べた限りでは確認できないものである。

三及び四について

先の答弁書（平成二十二年四月三十日内閣衆質一七四第四一六号）五及び六についてでお答えしたとおり、我が国のキルギスに対する経済協力は、「対キルギス国別援助計画」に基づき、その時々同国の情勢も踏まえつつ、一貫して民主化・市場経済化促進、人間の安全保障の確立を重視して実施している。今後も、同国の情勢も踏まえつつ、同国における民主化・市場経済化促進、人間の安全保障の確立を重視していく考えである。